



特255

169

昭和十三年十一月十四日

石油事業の根本的革新

燃料國策研究會

始



特 255
169

石油事業の根本的革新を斷行して

東亞新秩序の建設に備へよ

十一月三日。明治節の佳辰に際し政府は帝國不動の方針に關して重大なる歴史的聲明を發表した。即ち日支事變により帝國の翼求する所は東亞永遠の安定を確保すべき新秩序の建設にあり。今次聖戰は此目的の達成によりて始めて究極する。東亞に於ける新秩序の建設は現代國民に課せられたる光榮ある責務である。帝國は必要なる國內諸般の改新を斷行して國力の充實を圖り、萬難を排して斯業の達成に邁進せねばならぬと言ふのである。

廣東並に武漢三鎮の陥落は今次事變の一段落とは言へるが戰爭の仕上は愈々これから始まるのである。今や我國は大陸に乗出し滿支兩國國民と提携して亞細亞永遠の平和を招來すべき健全なる新秩序を建設せねばならない。此大事業に成功すれば世界の平



和は自から將來するのである。我國が亞細亞大陸に新秩序を建設するといふ大偉業を完成する爲めには絶対に第三國の差出口を排斥せねばならぬ。而してこれが爲めには國力を充實する以外に方法はないのである。國力充實の方法は勿論多種多様であるが、就中現代國家の活力素たる液體燃料の自給自足は最も緊急を要する問題である。亞細亞大陸に新秩序を建設せんとする我國が、國家の血液ともいふべき石油の九割方を外國の供給に仰いで居るのでは詢に不用意千萬といはねばならぬ。

蓋し我國現在の石油業法は國家の存立上石油の自給自足が必要である點に立脚せず單に民間の石油事業を補助獎勵して其進歩發達を圖るといふ主義方針から設けられた法制であつて、世界の大部分上石油が國家存立の絶対必要物資となつた時代に適應する國策の精神に立脚した法制でないのである。故に現行の石油業法を如何に改正しても根本精神の異なる國策的法制とはならないのである。

帝國が新使命達成の爲めに諸般の改新を斷行して國力の充實を圖らんとするに當り、我國の石油事業も亦一大革新を斷行し、從來の石油事業補助獎勵主義に根本的樹

直しを行ひ、國策的精神に立脚せる新法制を設けて國家の急を救はねばならぬ。これ本會が帝國革新の機會に於て本年七月二十日當局に建白せる國內石油資源開發案の即時斷行を重ねて強調する所以である。

昭和十三年十一月六日

燃料國策研究會

國內石油資源開發費豫算

一、金 參 億 圓 國內石油資源開發資金

內 譯

一、金貳億貳千百拾五萬圓

內地油田試掘費五ヶ年繼續(內譯及基礎別紙參照)但^二民間探掘費

一、金七千八百八拾五萬圓

五ヶ年間產油量六千三百九十二萬石

南樺太及臺灣油田試掘費五ヶ年繼續、但產油量未定

以 上

第一表

五ヶ年 年間 (自昭和十三年) 試掘計畫

地方別	一年度	二年度	三年度	四年度	五年度	五年間試掘井合計
内地	一三〇井	一五〇井	二七二井	二七二井	二七三井	一、〇八五井
臺灣	七	九	二	一四	一五	五六
南樺太	四	六	八	二	一三	四三
計	一三三	一六五	二九〇	二九六	三〇一	一、一八三

備考 綱式淺掘ニ依ル油田調査ノ進展、試掘ノ進捗及技術者鑿井手ノ増加ニ應ジ逐年試掘井數ヲ増加スルモノトス

第二表

五ヶ年 年間 試掘費豫算

地方別	試掘費總額	民間事業者負擔	政府負擔
内地	三三、一五〇、〇〇〇圓	三三、一五〇、〇〇〇圓	一九、〇三五、〇〇〇圓
臺灣	六、八五〇、〇〇〇	七、八八五、〇〇〇	七〇、九六五、〇〇〇
南樺太	三〇〇、〇〇〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇、〇〇〇	二七〇、〇〇〇、〇〇〇
合計	三三、一五〇、〇〇〇	三三、一五〇、〇〇〇	二七〇、〇〇〇、〇〇〇

國家の試掘費參億圓
民間の探掘費七億圓

五ヶ年產油六千五百萬石

本年七月二十日本會より當局に提出せる建白の要旨は、政府は試掘費參億圓を投じ國家事業として試掘を斷行するにある。而してこの試掘費參億圓は石油資源開發の爲めの呼水であつて、國家の行つた試掘の結果新油田が発見され、ば、民間當業者は國家の費した試掘費以上の資金を投じて採掘を行ひ茲に初めて産油といふ段階に達するのである。一度新油田が発見され、ば出油の續く限り民間當業者の資本で採掘するのであつて國家は壹錢の採掘費をも負擔しないのである。

實例を挙げれば政府は昭和二年より同十年まで九ヶ年間に試掘助成金を交付し六十坑井を試掘の結果秋田縣院内、雄物川八橋、の新油田を発見したのみにて政府は壹錢の採掘費を支出しないにも拘らず民間當業者の採掘資金により現在毎年壹千數百萬圓の産油を得て居るのである。

本會案によれば左表の如く政府の試掘費參億圓民間當業者の採掘費七億圓により五年間に六千三百九十二萬石の産油を得ることとなり、なほ引續き毎年二千四百四拾八萬石の産油を得らるゝのである。

民間探掘費ニ依ル五箇年産油量

年度	試掘		各年度産油量				累計
	試掘井	新油田	第二年度	第三年度	第四年度	第五年度	
第一年	一〇〇						
第二年	一五〇	四	二、七三〇 <small>千石</small>	二、七三〇 <small>千石</small>	二、七三〇 <small>千石</small>	二、七三〇 <small>千石</small>	一三、六〇〇 <small>千石</small>
第三年	二七二	五	三、四〇〇	三、四〇〇	三、四〇〇	三、四〇〇	一三、六〇〇
第四年	二七二	九		六、一三〇	六、一三〇	六、一三〇	一八、三六〇
第五年	二七三	九		六、一三〇	六、一三〇	六、一三〇	一三、二四〇
第六年		九			六、一三〇	六、一三〇	六、一三〇
合計	一、〇八五	三六	二、七三〇	六、一三〇	一三、二四〇	一八、三六〇	二四、四八〇
							六三、九二〇

備考

一、新油田ノ産油量ハ院内、雄物川八橋、ノ産油量一ケ年約百三十六萬石ナリ故ニ

一 油田平均産油量ヲ六十八萬石トシテ計算セリ

二、三十六ヶ所ノ新油田ニ對シテハ民間ノ資金ニ依リ探掘シ前記ノ産油量ヲ得ルモノナリ

381
481

昭和十三年十一月十日印刷
昭和十三年十一月十四日發行

〔非賣品〕

燃料國策研究會編纂

發行者

東京市麹町區內幸町二丁目八番地
矢田泰藏

發行所

東京市麹町區內幸町二丁目八番地
燃料國策研究會

印刷所

東京市京橋區銀座西一丁目七番地
福神製本印刷所

終

